② submit a copy of a tax payment certificate published within the past three months and formulated in either formats of 3, 3—2 or 3—3 prescribed by Article 9 of the Enforcement Regulations of the National Tax Act,

③ shall submit a quotation about the pre-bid price quote system,

④ have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned,

⑺ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 16 February 2017 (submitted by mail : 4 : 00 P.M. 15 February 2017)

⑻ Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 4 April 2017

⑼ Contact point for the notice : Seiji Miwa Assistant Manager, Accounting Division, General Affairs and Planning Department, Kyushu Branch, West Nippon Expressway Company Limited, 3—13—15 Hakataeki-higashi, Hakata-ku, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture 812—0013 Japan TEL 092—260—6115

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年1月25日

阪神高速道路株式会社　契約責任者
大阪管理局長　遠藤　博人

◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27

○平成29年阪神高速公告第1号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　75

⑵　購入等件名及び数量　社屋清掃等業務(29—神管)　一式

⑶　購入物品の仕様等　入札説明書、仕様書及び設計書による。

⑷　業務期間　平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

⑸　業務場所　当社神戸管理部社屋（一部建物外部を含む。）

⑹　入札方法　消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札価格は、入札書記載金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切捨て）とする。

2　競争参加資格

⑴　当社契約規則第6条各号に掲げる者に該当しないこと。

⑵　申請書及び資料の提出時に次の①から④までの資料を提出した者であること。

①　商業・法人登記事項証明書の写し

②　営業経歴書

③　財務諸表類

④　納税証明書の写し

⑶　当社から競争参加停止措置を受けている期間中でないこと。

⑷　平成24年度以降（平成28年度を含む。）に、1件の契約において元請として8,000㎡以上の面積を対象とした日常清掃業務を12か月以上継続して履行した実績（履行中を含む。）を有していることを証明できること。

⑸　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項に基づく神戸市長の許可を受けていること、又は、入札書の提出期限までに当該許可を受ける見込みのあること。廃棄物処理を、当該許可を受けている者に委託して行う場合は、当該委託事実を証明できること。

⑹　神戸市内に本店又は支店等営業拠点を有すること。

⑺　申請書及び資料の提出期限日から開札時までの期間に、当社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

⑻　詳細は入札説明書による。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒552—0006 大阪市港区石田3—1—25
阪神高速道路株式会社大阪管理局総務・管理部経理課　電話06—6576—3881

⑵　入札説明書の交付方法

①　交付期間　本公告の日から平成29年2月17日16時まで。

②　交付方法　下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない事由により、下記サイトからの受領ができない場合は、ＣＤ—Ｒ等により交付するので、事前に上記⑴の担当部署へ申し出ること。
・阪神高速道路株式会社ホームページ（購入等の入札公告）
http://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/buppin/

③　交付図書のダウンロード手順　②のサイトにて、当該購入等の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのＵＲＬ情報が電子メールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

⑶　入札書の提出期限　平成29年3月17日14時00分（郵送等による場合は、平成29年3月16日17時00分必着）

⑷　開札の日時及び場所　日時は⑶に同じ。場所は当社大阪管理局入札室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　入札参加希望者は、入札説明書に明記されている証明書等を、平成29年2月17日16時までに提出しなければならない。申請書及び資料の確認の結果、競争参加資格有りと認められた者に限り入札への参加を認める。

⑷　入札の無効　2の資格を有しない者又は入札者に求められる義務を履行しない者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　契約制限価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効に入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格により、その者により契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあり、著しく不適当であると認められるときは、当該制限の範囲内で入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Contracting entity : Hiroto Endo, Director of Osaka Business and Maintenance Bureau, Hanshin Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 75

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Cleaning of buildings and offices of Kobe Business and Maintenance Department, 1 set

⑷　Fulfillment period : From April 1, 2017 through March 31, 2018

⑸　Fulfillment place : Kobe Business and Maintenance Department, Hanshin Expressway Company Limited including the outside of buildings.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

1）not come under the Article 6 of the Hanshin Expressway Company Limited's bylaw concerning the contract procedures.

2）have submitted following papers with an application form for tender

①　a copy of certificate of registered matters

②　a paper of business career

③　financial statements

④　a copy of tax payment certificate

3）not be stopped participating in Hanshin Expressway Company Limited's tenders

4）prove to have at least one servicerecord of having actually cleaned more than 8,000㎡ contract for more than 12 months in the past 5 accounting years.

5）have the permission based on Article 7, Paragraph 1 of the Waste Disposal and Public Cleansing Law or shall certainly obtain the permission beforethe time-limit for tender. In case ofentrusting the waste disposal by the other firm who has the permission, shall submit a document that can prove the fact of entrustment with the firm.